

日本で食品として承認された遺伝子組換え(GM)作物

遺伝子組換え作物の種類 (325種類) (令和3年6月現在)

ダイズ (28)	除草剤の影響を受けない 高オレイン酸
トウモロコシ(206)	害虫に強い 除草剤の影響を受けない 高リシン, 高リシン害虫抵抗性 環境耐性
ジャガイモ (12)	害虫に強い 害虫及びウイルスに強い アクリルアミド低減
ナタネ (22)	除草剤の影響を受けない 除草剤の影響を受けず、雄性不稔 除草剤の影響を受けず、稔性回復
ワタ (48)	除草剤の影響を受けない 害虫に強い 害虫に強く、除草剤の影響を受けない
テンサイ (3)	除草剤の影響を受けない
アルファルファ(5)	除草剤の影響を受けない
パパイヤ(1)	ウイルス抵抗性

日本におけるGM食品の表示制度

法律: 食品表示法(消費者庁)
平成27年4月1日施行

目的: 公衆衛生の観点からの表示
消費者の食品選択における権利



表示対象:

- ◆ 安全性審査を経て流通が認められた8種類の農産物(大豆、とうもろこし、ばれいしょ、なたね、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイア)
- ◆ 原材料の全重量において重量順位が上位3位に入り、5%以上の含有率であること
- ◆ 33種の加工食品



GM表示の対象となりうる農産物及びその加工食品

1. 豆腐
 2. 練り豆腐、おから及びゆば
 3. 納豆
 4. 豆乳類
 5. みそ
 6. 大豆水煮
 7. 大豆缶詰(瓶詰め)
 8. 黄粉
 9. 煎り大豆
 10. 1～9を原料とするもの
 11. 大豆(調理用)を原料とするもの
 12. 大豆粉末を原料とするもの
 13. 大豆タンパク質を原料とするもの
 14. 枝豆を原料とするもの
 15. 大豆もやしを原料とするもの
 16. コーンスナック
 17. コーンスターチ
 18. ポップコーン
 19. 冷凍トウモロコシ
 20. トウモロコシ缶詰(瓶詰め)
 21. コーンフラワーを原料とするもの
 22. コーングリッツを原料とするもの
(コーンフレークを除く)
 23. トウモロコシ(調理用)を
原料とするもの
 24. 16～20を原料とするもの
 25. ポテトスナック菓子
 26. 乾燥ジャガイモ
 27. 冷凍ジャガイモ
 28. ジャガイモデンプン
 29. 25～28を原料とするもの
 30. ジャガイモ(調理用)を
原料とするもの
 31. アルファルファを
主な原料とするもの
 32. 調理用のてん菜を
主な原材料とするもの
 33. パパイアを主な原料とするもの
-

遺伝子組換えに関する任意表示変更

時期: 令和5年4月1日施行

